

2020年7月22日

報道関係者各位

公立大学法人北九州市立大学において、以下のとおり懲戒処分を行ったので、公表します。

1 被処分者	事務局職員 係長級 60歳代 男性
2 処分年月日	2020年7月22日
3 処分の種類 及び程度	懲戒処分 戒告
4 事案の概要 及び処分理由	- 被処分者は、2020年6月11日（木）～17日（水）の5日間、勤務時間中に自身の机に設置している業務用パソコンから、アダルトサイトを延べ5時間程度閲覧した。 - アダルトサイトに掲載されている画像について、職場のプリンターから計73枚を印刷した。 - 上記行為は、公立大学法人北九州市立大学契約職員就業規則第53条第6号に規定する「素行不良で本学の秩序又は風紀を乱した場合」に該当する。
5 事案の経過	6月17日（水）15時過ぎ、被処分者が画像を印刷しているところを課内の職員が発見し、所属長へ報告した。 - 同日17時20分頃、所属長が問い質したところ、アダルトサイトの閲覧と印刷の事実を認め、所属長へ印刷した用紙を提出した。 - その後、被処分者が使用した業務用パソコン及び学内サーバーに残っていた記録を解析し、2020年6月11日（木）～6月17日（水）の5日間、勤務時間中にアダルトサイトを1回あたり数分程度、延べ5時間程度閲覧していたことが判明した。 - 被処分者に対し、勤務時間中のアダルトサイトの閲覧及び印刷の事実について聴取したところ、解析結果と一致する内容の供述があったもの。
6 再発防止策	- 当分の間、インターネットの閲覧については、業務上適切なサイトかどうか、アクセス記録の確認を行う。 - インターネットで業務に関係のないサイトを閲覧できないように、市販フィルタリングソフトを導入する。 - 本件発生を受け、服務規律の遵守及びハラスメントの防止を図るため、集合研修の実施や所属長面談等、様々な機会を通じて注意喚起を行い、職員に対する指導を強化する。

【問い合わせ先】

公立大学法人北九州市立大学 総務課

課長：赤塚 係長：金子 TEL：093-964-4004

北九州市小倉南区北方 4-2-1（北方キャンパス）